

## 飯塚和之所員，中島紀一所員，森野 浩所員を送る

2011年度で、飯塚和之先生，中島紀一先生，森野浩先生の3人の所員が退職されます。そこで、『茨城大学地域総合研究所年報』第45号を刊行するに当たり，3人の先生につき，地域との関わりを中心にご略歴を振り返るとともに，お送りする言葉を述べさせていただきます。

飯塚和之先生は，小樽商科大学商学部より，1987年4月に本学人文学部に助教授として赴任されてきました。新治郡田余村（現小美玉市）ご出身であり，本学文理学部のご卒業でもあったわけですから，故郷に，また母校に戻って来られたこととなります。その後，1989年4月に教授に昇進され，2000年度には人文学部社会科学科長を務められています。

飯塚先生のご専門は，民法，とくに医事法，消費者法，環境法，情報法など，現代社会の新しい法領域を対象とする分野です。それらの分野における先生のご活動には，学部時代の茨城大学無料法律相談所での活動を原点とし，一橋大学大学院法学研究科院生時代に参加された公害調査で深められた，先生の救済されざる被害者への問題意識が通底していたように思われます。

飯塚先生は，研究面では，民法および前述のその特別法の分野で，数多くの業績を発表されてきました。1995年度の『年報』第28号においても，「わが国の精神医療—現状と課題—」と題する論文を発表されています。私個人としましては，消費者法の専門家としての先生の印象が強く残っています。とくに本学に赴任した当初，製造物責任法（PL法）の制定過程を研究するに当たり，色々とお教示いただきました。また教育面では，民法学を初めとする法学の科目を担当されてきました。先生のゼミナールからは，大学教授や弁護士などの専門家も育てています。そして学外では，茨城県消費者保護審議会（現茨城県消費生活審議会），茨城県消費者苦情処理委員会，玉里村情報公開審査会，小美玉市情報公開・個人情報保護審査会，茨城県弁護士会綱紀委員会，水戸地方裁判所地裁委員会などの委員，あるいは委員長や副委員長を務められてきました。ご専門を活かし，故郷の茨城県に大きな貢献をなさってきたこととなります。

今日，原発事故被害の補償を例に出すまでもなく，地域における民事紛争は複雑化し，その解決のあり方も多様化・高度化しています。これからますます，地域の問題をリーガルマインドで考える必要性が高まるでしょう。それだけに，飯塚先生がご退職されることは，本研究所にとってもたいへん残念なことです。我々といたしましても，先生が問題意識を持たれてきた地域の紛争解決，とくに被害救済について，各自の専門の立場からアプローチしていきたいと考えています。

中島紀一先生は，2001年5月に，農民教育協会鯉淵学園より，本学部農学部教授として赴任されてきました。鯉淵学園にご勤務される以前に，東京教育大学農学部，およびその後身である筑波大学農林学系において研究・教育に当たられています。本学では，2005年度と2006年度に農学部附属農場長・フィールドサイエンス教育研究センター長を，2007年度には地域連携推進本部長を，そして2008年度と2009年度には農学部長を務められています。

中島先生のご専門は，農業技術論および農学論で，新しい時代的条件の下での食料・農業・農村のあり方について，総合的に検討されてきました。とくに2004年から2009年まで日本有機農業学会会長を務められ，有機農業の振興を活動の重要な柱とされています。本学に赴任される以前から一貫して，茨城県や阿見町など，地域の実態に密着した活動を展開されてきたこととなります。

中島先生は，研究面では，農業技術論・政策論の分野では有機農業を中心として，農学論・農業理論の分野では自然共生型農業を指向しながら，数多くの業績を発表されてきました。また大学と地域との関係

から、とくに霞ヶ浦沿岸地域の土地利用と耕作放棄地問題に関心を持たれています。教育面では、農環境政策学、農業経営学、環境情報・政策学、自然共生型地域づくり論など、様々な科目を担当されてきました。とくに2005～2007年度には、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）として採択された「自然共生型地域づくりの教育プログラムー都市周辺の荒廃農林地再生に向けた農学教育の新展開ー」に、責任者として取り組まれています。学外では、農林水産省全国有機農業推進委員会、茨城県農政審議会、いばらき農業改革支援会議、茨城県有機農業推進委員会、阿見町総合計画審議会、阿見町環境審議会などで、委員長や委員として活躍されてきました。そして以上の活動を展開する中で、単著の『生協青果物事業の革新的再構築への提言』（コープ出版、1998年）、『食べものと農業はおカネだけでは測れない』（コモンズ、2004年）、『有機農業政策と農の再生』（コモンズ、2011年）を初め、多くの著書を刊行されています。

中島先生は、地域研において、農学部を所属とする唯一の所員でした。また先生の問題関心は、東日本大震災と福島第一原発事故を前に、ますます研ぎ澄まされていました。したがって、先生のご退職は、地域研にとって、あまりに大きな財産を失うこととなります。先生の本学での10年間のご活動は、本学と阿見町の連携を中心に、官民や国・地方の枠を超えた、幅広いものでした。まさに地域に根差した本学のあり方、そして地域研の趣旨を具現したものです。我々といたしましても、模範としての先生に少しでも追いつけるよう、努力していきたいと考えております。

森野浩先生は、日本学術振興会特別研究員を経て、1975年6月に、本学理学部助手として赴任され、1979年4月に助教授、そして1995年4月に教授に昇進されました。その後、2006年4月から評議員、同年9月から2011年3月までは大学教育センター長を務められています。

森野先生のご専門は、動物分類学および動物生態学で、とくに甲殻類の分類学的・生態学的な研究を進められ、湖沼や海岸における底生動物群集に関する研究も併せて展開されてきました。茨城という地域を、水辺の生物や水環境という観点から見てこられたこととなります。

森野先生は、研究面では、ヨコエビ類の分類・生態調査を、国内外で幅広く実施されてきました。ロシアのバイカル湖での調査は、「多様なヨコエビ類をめぐって」（森野浩・宮崎信之編『バイカル湖ー古代湖フィールドサイエンス』東京大学出版会、1994年）として、また茨城県での調査は、たとえば「茨城県の湖沼環境と生物の多様性」（茨城の水環境編集委員会編『茨城の水環境』文眞堂、2000年）などとして発表されています。教育面では、「動物多様性生物学」や「保全生物学」などを専門科目として担当されるとともに、「身近な生物学」を教養科目として担当されています。学外では、茨城県環境アドバイザーとして、小中学校などの学習会で講師を務め、水生生物を実際に採取しながら水質について講義するなど、地域での環境学習を推進してきました。またミュージアムパーク茨城県自然博物館で、助言者会議の委員を務められていますし、「茨城の海産動物研究会」の代表として調査の指導なども行われています。

森野先生は、地域研にとって、数少ない理学部所属の所員の一人でした。しかし生物の多様性という先生の研究上のご関心は、それ自体の興味深さに加えて、地域や環境を考える上で必須であり、震災と原発事故を経た今日、ますます重要となる視点を提供しています。我々といたしましても、先生のそのような視点を継承しながら、地域の問題について客観的な調査などに基づき情報発信せよという、先生の地域研へのご期待に添うべく、今後とも努力していきたいと考えております。

地域研の「総合」研究所たる所以は、多様な専門を持つ所員が、各自の専門に基づきつつ、その専門を超えて協働しながら、地域の様々な現象の因果関係を分析したり、課題発見・解決のための政策提言をし

たりしていくところにあります。そしてその中で、地域を起点としつつ、人間と社会と自然の関わりの中の、専門や職能を超えた本質や考え方を見出していくところにあります。したがって専門の多様性、そしてそれに伴う視角の多様性こそが、地域研の要諦です。

そのように考えると、地域研の所員の中でも、ある意味変わったご専門を持つ3人の先生のご退職は、定年という制度的に致し方ない事情とはいえ、まことに残念でなりません。したがいまして、3人の先生には、ご退職後のますますのご健康とご研究の進展を祈念いたしますとともに、今後とも地域研に気軽にお立ち寄りいただき、歓談しつつも色々ご指導ご鞭撻いただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

茨城大学地域総合研究所長 井 上 拓 也